

様式1

事業報告書
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人ハレルヤ会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市緑が丘4丁目1-50アスティ緑が丘1F
- (3) 設立認可年月日 平成21年12月25日
- (4) 設立登記年月日 平成22年 1月 5日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森田 友明	副院長
理 事	森田 淑子	施設管理者
同	森田 順	院長
同	大澤 英夫	
監 事	大澤 諄子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	森田小児科医院	岩手県盛岡市緑が丘4丁目1-50 アスティ緑が丘1F	無床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
病児保育室の運営 【盛岡市から委託を受けて管理】	岩手県盛岡市緑が丘4丁目1-50 アスティ緑が丘1F	フレンズ病児保育室

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月26日	令和2年度事業報告及び決算の承認
〃	理事、監事の選任の承認
〃	役員報酬の改定の承認
令和4年5月26日	翌期事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 ハレルヤ会

※医療法人整理番号

336

所在地 岩手県盛岡市緑が丘4-1-50

財 産 目 録

(令和 4年 5月31日現在)

1. 資 産 額	118,600 千円
2. 負 債 額	33,344 千円
3. 純 資 産 額	85,256 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,914
B 固 定 資 産	49,685
C 資 産 合 計 (A+B)	118,600
D 負 債 合 計	33,344
E 純 資 産 (C-D)	85,256

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 ハレルヤ会

※医療法人整理番号

936

所在地 岩手県盛岡市緑が丘4-1-50

貸 借 対 照 表

(令和 4年 5月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	68,914	I 流 動 負 債	15,236
II 固 定 資 産	49,685	II 固 定 負 債	18,108
1 有 形 固 定 資 産	33,049	負 債 合 計	33,344
2 無 形 固 定 資 産	601	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	16,035	科 目	金 額
		I 基 金	8,000
		II 積 立 金	77,256
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	85,256
資 産 合 計	118,600	負債・純資産合計	118,600

様式 4-2

法人名 医療法人 ハレルヤ会

※医療法人整理番号

0006

所在地 岩手県盛岡市緑が丘4-1-50

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 6月 1日 至 令和 4年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	181,997
2 事業費用	161,853
本来業務事業利益	20,143
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	20,143
II 事業外収益	18,599
III 事業外費用	5,188
経常利益	33,554
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	33,554
法人税等	9,334
当期純利益	24,220

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ハレルヤ会

理事長 森田 友明 殿

私は、医療法人ハレルヤ会の令和3会計年度(令和3年6月1日から令和4年5月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めま
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和4年7月21日

医療法人ハレルヤ会

監事 大澤 諄子

